

わくわく子育て夢プラン

江南市次世代育成支援行動計画

後期計画(平成 22 年度～平成 26 年度)

(計画書案)

江 南 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景と目的 1
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 計画の期間 4

第2章 計画の基本的考え方

- 1 基本理念 5
- 2 基本的な視点 6
- 3 基本目標 7
- 4 施策の体系 8

第3章 基本計画【個別施策の展開】

- 1 子どもたち自身が はぐくむ子育て力を支援します 11
 - (1) 子どもたちの生きる力と自己の発達をはぐくむ教育の推進 11
 - (2) 子どもたちの健やかな心とからだの育ちへの支援 14
 - (3) 子どもたちの居場所づくり 19
- 2 すべての家庭で はぐくむ子育て力を支援します 21
 - (1) 子育て家庭の視点に立った保育サービスの推進 21
 - (2) 多様な子育て支援サービスの推進 24
 - (3) 子どもたちと母親の保健と医療対策の推進 29
 - (4) 配慮が必要な家庭の子育て支援 35
- 3 安全な環境で はぐくむ地域の子育て力を支援します 41
 - (1) 地域で見守る安心・安全なまちづくり 41
 - (2) 子どもと子育てにやさしいまちづくり 46
- 4 社会全体で はぐくむ子育て力を支援します 47
 - (1) 仕事と家庭の両立支援 47
 - (2) みんなで支える子育て支援制度の推進 49

第4章 計画の推進に向けて

- 1 計画実行のための各主体の役割 51
- 2 計画の進行管理 53
- 3 市民参加の推進 53
- 4 庁内推進体制の充実 53

1 計画策定の背景と目的

わが国では、依然として少子高齢化が進行しています。

平成20年の合計特殊出生率（一人の女性が一生に平均して何人の子どもを生むかという推計）は1.37で、平成15年の1.29と比べると増加していますが、出生率（人口千人当たりの年間の出生児数の割合）は、平成15年8.9に対して平成20年8.7であり、まだ少子化の進行に歯止めがかけられていない状況にあります。

平成18年に発表された「日本の将来推計人口」によると、現在の少子化の傾向が続けば、50年後には、人口は9千万人を割り込み、1年間に生まれる子どもの数が現在の半分以下、高齢化率は40%を超えるという厳しい見通しが示されています。

少子化の進行は、労働力人口の減少や、現役世代の経済的負担増の影響だけでなく、地域社会の活力の低下など社会的影響も懸念されています。

国においては、少子化の流れを変えるため平成14年9月に「少子化対策プラスワン」を策定し、保育を中心としてきた従来の取り組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子供の社会性の向上や自立の促進」などの仕事と子育ての両立支援の取組指針を示し、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」（以下、「推進法」という。）が制定され、地方公共団体及び企業に対し、集中的・計画的な取り組みを促進する行動計画の策定が義務付けられました。

その後、平成16年に発表された「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（「子ども・子育て応援プラン」）に基づき、若者の自立や働き方の見直し、地域の子育て支援等、総合的な取り組みが進められました。平成19年12月には、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、就労と出産・子育ての二者択一の状況を解消するため、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現（ワーク・ライフ・バランス）」と、「就労と子育ての両立、家庭にお

ける子育てを包括的に支援する枠組みの構築」の二つの取り組みを進めることにより、結婚や出産を実現できる環境を整備することが重要であるとする方針を打ち出しました。

このような動きを受けて、本市においても、保育サービス、育児相談、児童館活動等の充実や、妊婦及び乳幼児の健康確保のための母子保健の推進、児童の健全育成に向けた学校教育の充実、女性が働きやすい環境づくりの支援を図るなど、多様化する子育てニーズに対応した「目標達成のための行動計画」として、平成17年度から平成21年度までの5年間の第1期とした「次世代育成支援行動計画（前期計画）」を作成し、この間、様々な取り組みを行ってきました。

本計画では、前期計画を踏まえ、市民の皆さんが安心して子どもを育てることができる「子育てしやすいまち」にするため、総合的かつ計画的に子育てを支援する施策を推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、推進法第8条の規定により策定するもので、前期計画について、利用者や利用希望がない、または少ないなどの理由で21年度目標値が未達成の施策の検証や、未実施であっても他の施策や方向性で対応可能なものなどの整理をおこないました。また、前期計画の検証をふまえた今後の課題に対応する施策など、子どもたちと子育て家庭への支援について、「目標達成のための行動計画」を示すものです。計画の推進にあたっては、江南市戦略計画に基づき各種計画との整合性を図ってまいります。

3 計画の期間

推進法に基づき、平成17年度から平成21年度までの5か年を第1期（前期計画）とし、平成21年度に前期計画の見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの5か年を第2期（後期計画）として策定します。

なお、計画期間中においても、社会情勢の変化や子育て支援のニーズに対応するため、必要に応じて事業等の見直しを行います。

平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画期間（前期計画）									
				見直し	計画期間（後期計画）				

共に育ち、育てあうまちづくり

子どもたちは、日々の積み重ねで成長していく存在であり、多様な経験を通じて自分自身で「育つ力（子育て力）」をはぐくみ、そして、心豊かな調和のとれた人間に成長するためには、家族との関係や地域の人たちとのつながりが必要です。

一方、親もまた、日々の子育てや地域社会を通して、子育てに対する責任を自覚し、知識を身に付けていくことにより「育てる力（子育て力）」がはぐくまれることとなります。

このように、子どもたち自身の「育つ力（子育て力）」と親の「育てる力（子育て力）」は、家庭や地域の人たちとの関係やつながりの中で、より豊かに大きく育っていきます。

親が「子どもを産み育てること」が喜びになるとともに、安心して、ゆとりをもって子育てができるような環境をつくるには、地域全体で支援していくことが必要であることから、家庭、地域、関係団体と連携して、「共に育ち、育てあうまちづくり」を目指していきます。

2 基本的な視点

基本的な視点1 子ども自身の育ちへの支援の視点

子ども一人ひとりに権利があることを理解し、子どもの利益が最大限に尊重されるまちづくりを進めていきます。また、将来、子どもたちが親となり、豊かな人間性を形成し、自立した家庭をもつことができるよう、長期的な観点に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めていきます。

基本的な視点2 すべての子育て家庭への支援の視点

子育て家庭の生活実態や家族形態の特性を踏まえた上で、その視点に立った取り組みを進めていきます。また、配慮が必要な子どもや家庭に対しては、家庭的な養護や自立支援策の推進という観点も十分に踏まえた取り組みを進めていきます。

基本的な視点3 子育てを地域で支える視点

子育ての基本は家庭にあり、子育ての第一義的な責任は家庭にあるとの認識のもと、地域全体で共に子どもの健全育成に努めます。

また、仕事と生活の調和のとれた社会を目指し、働き方の見直しを進めるとともに、子育ては男女が協力して行うものとの認識に立った取り組みを進めます。

行政や企業をはじめとする関係者が、連携して働き方の見直しを進めることが重要であり、地域の実情に応じた施策の展開を図っていきます。

3 基本目標**基本目標 1 子どもたちが自身が はぐくむ子育て力を支援します。**

子どもたちが、心身ともにのびやかに健やかに育ち、次の世代を担う人間になれるよう、社会とのかかわりの中で、様々な体験を通じて、自ら学び成長する力をはぐくむため支援します。

基本目標 2 すべての家庭で はぐくむ子育て力を支援します。

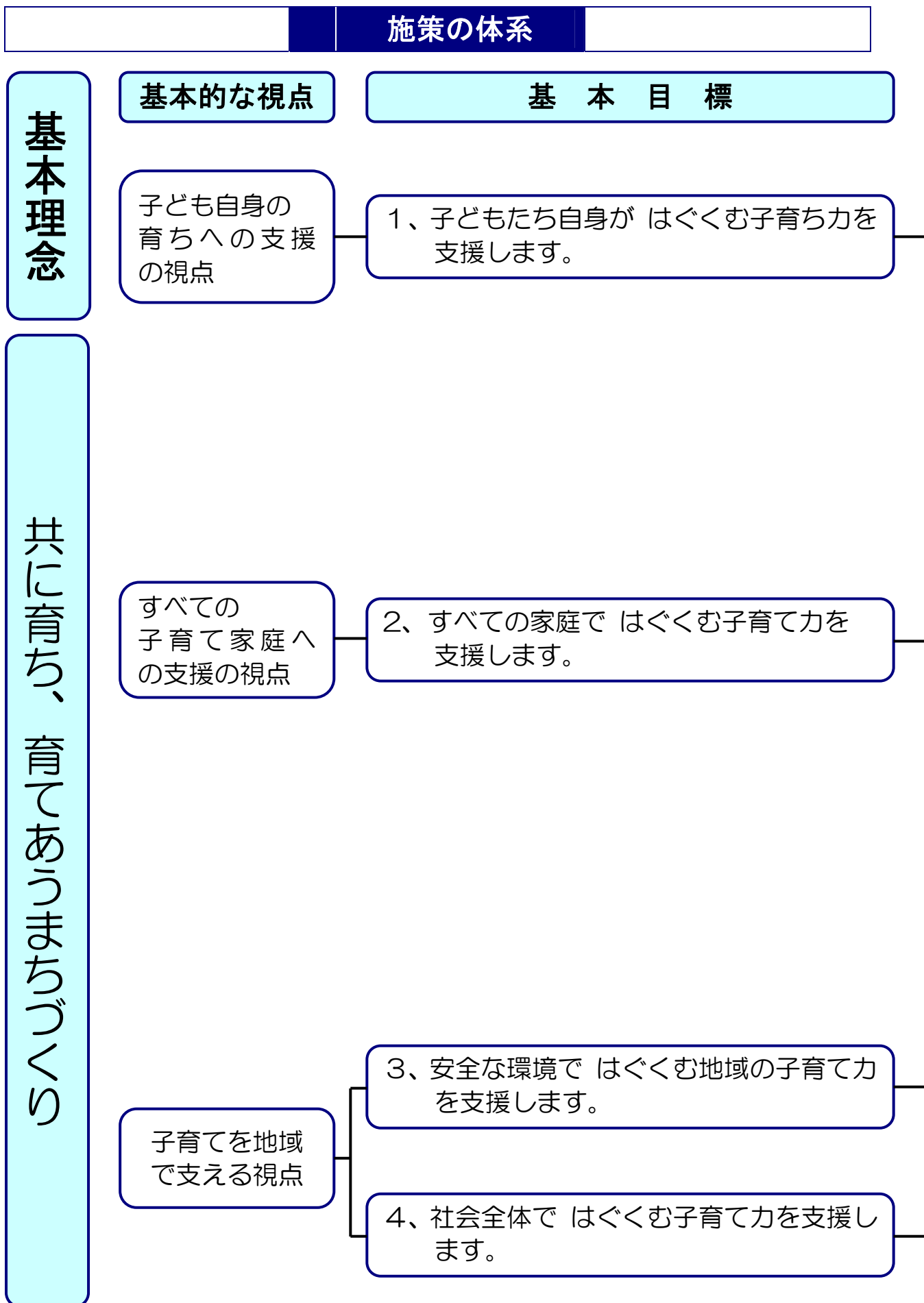
それぞれの家庭が、自らの責任と役割を持って子どもを安心して産み育て、親密な親子関係を築き、心豊かに安定した家庭生活が送れるよう支援します。また、利用者の視点に立ったサービスを充実させ、子育て家庭の孤立・不安や悩みを取り除き、親と子どもが一緒になって成長できるよう支援します。

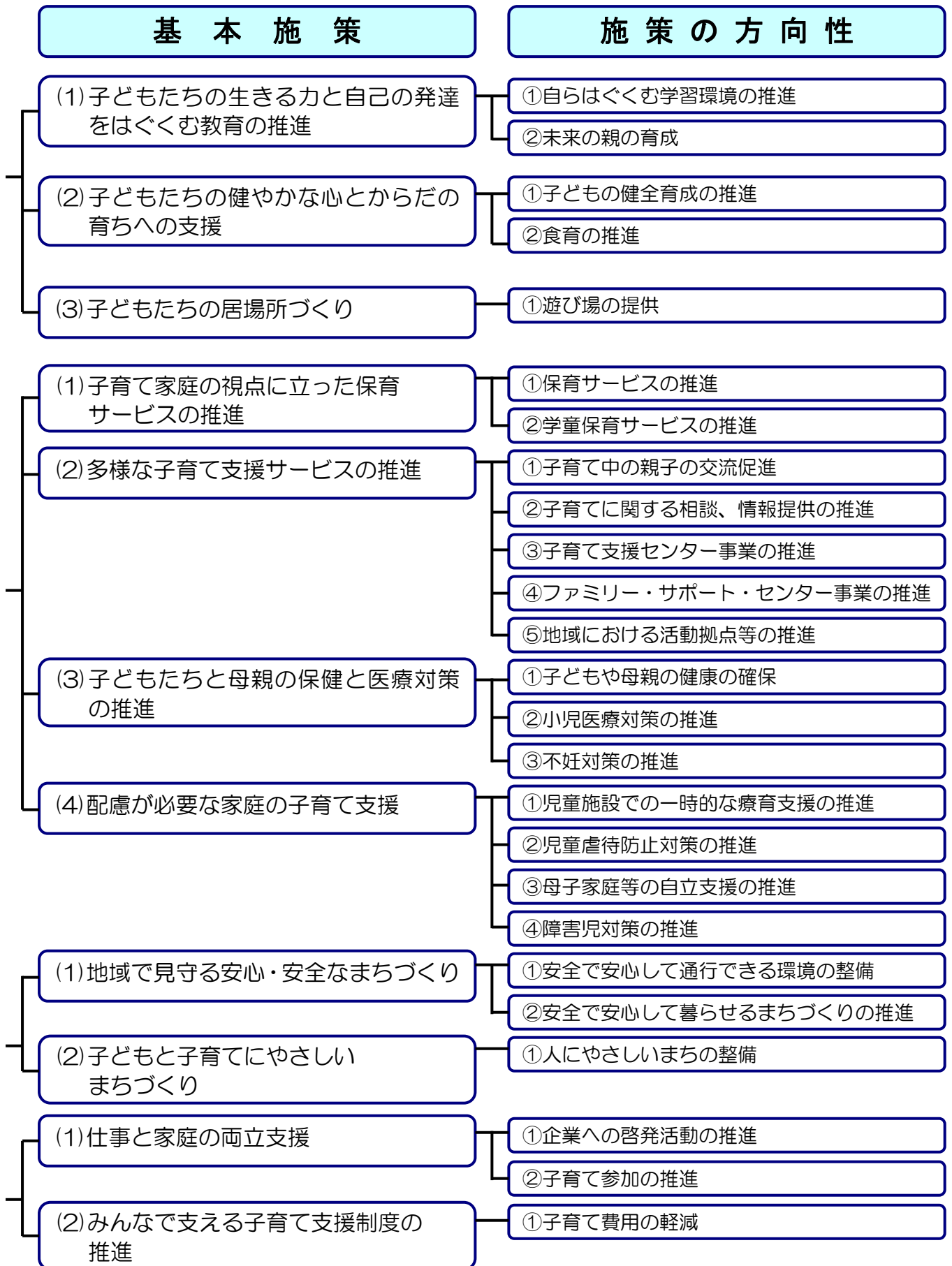
基本目標 3 安全な環境で はぐくむ地域の子育て力を支援します。

核家族化の進行や、近隣とのつながりが薄まる中、安心して安全に暮らせる地域社会の実現に向け、子どもたちやその保護者などが交通事故や犯罪などに巻き込まれないよう、地域社会全体で積極的に活動を推進します。

基本目標 4 社会全体で はぐくむ子育て力を支援します。

子どもたちや子育てをする家庭を社会全体で支えることができるように、社会全体としての働き方の見直しや男女共同参画社会の実現を推進します。また、企業における、労働時間の短縮や育児休業制度の早期導入や、男性の積極的な子育てへの参加などを通じて、社会全体で子どもたちをはぐくみ、応援する仕組みづくりを推進します。





1 子どもたち自身が はぐくむ子育て力を支援します

基本施策（1）子どもたちの生きる力と自己の発達をはぐくむ教育の推進

現状と課題

近年の急激な社会の変化の中で、子どもたちの豊かな心と健やかな育ちをはぐくむために、基本的な知識や技能の習得はもとより、様々な体験ができる機会を設け、子どもたち自身が課題を見つけ、自ら考え、問題を解決する力を培い、学力はもとより、豊かな人間性、他の人とのつながりなど、家庭や地域とのつながりの中から、子どもたちの生きる力と自己の発達を支援していくことが必要です。

また、子どもたちは、将来、次の世代の親になり、自立した社会の担い手となります。そのためには、幼少期から子育ての意識や喜び、生命の大切さ、家庭の役割などについての理解を深めることが必要です。

① 自らはぐくむ学習環境の推進

施策の方向性

親子や住民が参加する学習環境づくりを促進し、子どもの自発的な活動の支援に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
親子ごみ教室 (環境課)	ごみの減量及び処理、リサイクルに関して、より一層理解を深めてもらうことを目的として実施します。	年1回	年1回	年1回	年2回

第3章 基本計画 【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
学校評議員 (教育課)	保護者や地域住民などから選ばれた学校評議員から、学校運営について幅広く意見を聞き、その支援や協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを促進します。	全校配置	継続	全校配置 年2回	継続
子ども学級 (生涯学習課)	学校週5日制の実施に伴う余暇時間の増大により、子どもたちと地域の人々とのふれあい活動や各種体験活動などを通じて子どもの健全育成を図ります。	3か所	5か所	3か所 35講座 延2,128人	3か所
家庭教育地域活動 (生涯学習課)	家庭教育の大切さを考える機会を提供する乳幼児教室を開催するとともに、小・中学校単位で講演会や家庭教育支援講座、地域清掃などの実践活動やふれあい活動を行い、地域の連帯感を育て、家庭教育の大切さを見直す機会を提供します。	15小中学校で 講演会等	推進	乳幼児学級 3回 延103人 (50組) 家庭教育 地域活動 15小中学校で 実施 家庭教育 支援講座 14回 延4,045人	継続
子ども会活動 (子育て支援課)	子ども会活動の向上、子ども会の育成に努めます。	4,502人	推進	66団体 3,804人	推進
家族のふれあい活動 (生涯学習課)	「もう一度家庭を見直そう」を主題として、家族ふれあいの各種体験教室や映画会などを行います。	ファミリー 映画会 年1回 ファミリー ふれあい教室 年4回	推進	ファミリー映画会 (2回上映) 861人 夏休みファミリー ふれあい教室・ 社会見学 42人 (17家族) カンタン クリスマス料理 14人 (7家族)	継続
体験活動・ ボランティア活動 支援センター (教育課)	地域で子どもを育てる環境を充実し、青少年の豊かな人間性をはぐくむために、相談員により青少年の奉仕活動、体験活動関係の情報を収集するとともに、ボランティア活動希望者と受け入れ先との調整を行います。	平成16年度 設置1か所 〔 〕	1か所充実	1か所設置 わくわくBOX 3回発行 子ども科学 実験教室 子ども46人(見 学:大人17人 子ども6人)	継続

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
読みきかせ (生涯学習課)	4か月児健康診査を受けるすべての子どもと保護者に、絵本を介して親子のふれあいのひとときを持ってもらうためのブックスタート事業を行うとともに、絵本の楽しさを知ってもらうための読みきかせ等をボランティアの協力で行います。	年12回	年18回	本、紙芝居の読み聞かせ 35回 1,273人 ブックスタート 36回 925人 ストーリーテリング 7回 122人	推進

② 未来の親の育成



将来、親となる子どもに、男女が共に協力して、子どもを育てることの意義や、家庭の大切さなどを理解できるための啓発に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
乳幼児や就学前 児童とのふれあいの 機会の確保 (教育課)	小・中学生が子どもと家庭の大切さを理解できるよう、保育園や幼稚園などにおいて、小さい子どもたちとふれあう機会を確保します。	実施	継続	中学生による 保育園、幼稚園 の訪問の実施	継続
子育て等に関する 意識の啓発 (生涯学習課)	家庭のぬくもり等を紹介するとともに、家庭での男女の役割を認めつつ、男女が共に協力しながら子育てを楽しみ、ふれあうことの意義について理解を深めるための啓発します。	未実施	実施	家庭生活自立 講座の実施 子育て教室 参加者50人 (17組)	推進

基本施策（2）子どもたちの健やかな心とからだの育ちへの支援

現状と課題

アンケート調査では、小学校の児童を持つ親が子育てに関する悩みごとについて、「いじめに関すること」と回答した割合が比較的多くあり、学校においてのいじめや不登校の問題など、「子どもの心の問題」を受け止めた、きめ細やかな対応が求められています。

また、近年、食生活を取り巻く社会環境等の変化に伴い、子どもたちが朝食を食べないなどの不規則な食事、栄養の偏りなどの食習慣の乱れなどがみられることから、「食」に関する知識を通じて、将来、「食」を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することができるよう「食育」を推進することが必要となっています。

① 子どもの健全育成の推進

施策の方向性

子どもが年代に応じて持つ悩みや不安などに対して、いつでも相談できる場の提供と、学校と連携した健康教育に努めます。また、児童館活動などでの遊びを通じた健全育成に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
心の教室相談員 (教育課)	小中学校に相談員を配置し、子どもが悩みや不安を気楽に話せ、ストレスを和らげることができるように努めます。	全校配置	継続	全校配置	継続

第3章 基本計画【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
家庭児童相談室 (子育て支援課)	子どもや家族の持つ悩み(友人関係、いじめ、家族関係など)について電話相談または面接相談を受け、家庭における健全な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図ります。	1か所	1か所	1か所 (相談件数 110件)	1か所
少年センター (教育課)	少年センターの相談員が、子どもや家族の持つ悩み(友人関係、いじめ、不登校、家族関係など)について、電話相談または面接相談を受け、青少年の不安が軽減するように支援します。	1か所	1か所	1か所 相談件数98件 街頭補導144回 参加人数706人	1か所
適応指導教室 (教育課)	不登校及びその傾向にある子どもに対して、自立と集団への適応指導を図ります。	1か所	1か所	1か所設置 (指導員4人)	1か所
いじめ・不登校 対策 (教育課)	いじめ防止や不登校対策について研究、検討を行い、防止、解消に努めるとともに、アフターケアにも努めます。	実施	継続	いじめ・不登校 対策協議会 年2回	継続
主任児童委員、 民生児童委員活動 (子育て支援課)	子どもが健やかに育つ環境づくりを、社会全体の課題としてとらえて、支援するため、主任児童委員、民生児童委員と連携し、子どもの健全育成に努めます。また、保育園・小・中学校との情報交換を行います。	実施	継続	主任児童委員会 毎月1回 児童委員会 年2回	継続
児童館活動 (子育て支援課)	児童館が地域の身近な遊び場として、多くの子どもに利用されるように小・中学校、PTAなどの関係機関、団体と連携を図り、積極的な広報活動に取り組みます。また、魅力ある児童館にするために、子ども達のニーズに応じた活動に努めます。また、指定管理者制度による効率的な運営に努めます。	児童館4施設 学習等供用施設 2施設	児童館4施設 学習等供用施設 2施設	児童館4施設 学習等供用施設 2施設 ファイヤーのつどい 77人 ウォークラリー 64人 書画展1,574人 将棋大会46人 人形劇197人 卓球大会32人	児童館4施設 学習等供用施設 2施設

第3章 基本計画 【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
放課後子ども教室 (教育課)	小学校の余裕教室を活用し、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保し、異年齢の児童間交流と地域住民との交流を図ります。	新規	新規	2校 95日 利用者 3,252人	推進
子どもフェスティバルの開催 (子育て支援課)	子どもの健全な育成を目的とした、子どもフェスティバルを開催し、親子や子ども同士が楽しく参加でき、交流の輪が広がるように努めます。	実施	継続	参加者 20,000人	継続
学校における健康教育 (健康づくり課) (教育課)	喫煙、飲酒及び薬物乱用などの防止、また、生命の尊さへの理解を深めるための性教育健康教育等を、学校と連携して推進します。	実施	推進	(健康づくり課) 7校で実施 (教育課) 全校で授業、学級活動、講演会で実施	推進
保健師による相談 (健康づくり課)	思春期における問題や悩みに対して、電話や面接などによる相談を行います。	週3回	週3回	随時	月～金

② 食育の推進


 施策の方向性

食を通じて、子どもの心と体の成長を支援するために、各種教室・講座や相談などの事業の実施に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
フレッシュ・ パパママ教室 (健康づくり課)	妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、安心して出産に臨めるように支援します。	年6回	年9コース	通常型 6コース (1コース3内容) 休日型6回 (延359人)	継続
離乳食講習会 (健康づくり課)	そしゃく能力や味覚の基礎をつくる大切な5~8か月、9か月~1才6か月の時期に、離乳食の進め方等を指導します。	月1回	月1回	月1回 (196人)	月2回
離乳食・栄養相談 (健康づくり課)	一人ひとりに応じた相談ができる場を設けることにより、食を通じた子どもの健全育成を支援します。	月1回	月2回	月1回 (87人)	月2回
親と子の栄養教室 (健康づくり課)	規則正しい食習慣が食べるという機能を豊かにし、食事を楽しむものにします。また、間食や偏ったおやつを取り方は、食生活の乱れにつながるため、適切な食事を取るよう指導します。	年4回	年6回	年4回 (114人)	年6回
歯と栄養の 親子教室 (げんきっ子教室) (健康づくり課)	親と子が食習慣を身につける時期に、正しい知識や技術を普及します。	月1回	月1回	月1回 (208人)	月1回

第3章 基本計画【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
健康フェスティバルの開催 (健康づくり課)	幼稚園・保育園児や小・中学生が食に関する興味を持ち、学習できるようなイベントの企画や情報の提供を、健康フェスティバルにおいて取り組みます。	年1回	年1回	年1回 (3,838人)	年1回
給食における食育の推進 (子育て支援課) (教育課)	旬の物や地元でとれた野菜を使用した献立を取り入れるとともに、野菜の収穫体験や紙芝居、ビデオにより食物への関心を高めます。 また、保護者には給食だよりを配布し、食と健康づくりに対する関心の高揚に努めます。また保育園食育計画に基づき食の大切さを学びます。	実施	継続	【保育園】 紙芝居、ビデオ等の上映給食だよりの配布 【学校】 愛知を食べる学校給食の日の企画給食の実施 食育パンフレットの配布 年2回	継続

基本施策（3）子どもたちの居場所づくり

現状と課題

子どもたちの健全な発達、成長を支援するために、他の子どもや地域の人たちとふれあい、安心安全に学ぶことができる機会や場所が、身近な地域にあることが求められています。また、そのためにも身近な遊び場である、公園等の施設整備や維持管理などが求められています。

① 遊び場の提供

施策の方向性

ホームページや広報などで広くPRすることにより、遊び場やイベントなどの情報の提供に努めます。また、小学校の空き教室を利用した放課後子ども教室などを実施するとともに、地域住民と連携し、安心安全な遊び場の整備に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
遊び場情報の提供 (子育て支援課) (まちづくり課)	市内の公園を身近なものと感じてもらえるよう、市内にある公園や児童館などの所在地、設備、遊具設置状況等を、パンフレットやホームページ、広報により、遊び場情報の提供をします。	実施	推進	転入者ガイドブックに掲載 市ホームページ掲載情報の追加・改善	推進
軽スポーツ 体験教室 (生涯学習課)	子どもから高齢者までのそれぞれの体力や能力にあわせて、気軽に楽しむことのできる軽スポーツの体験の場を提供します。	ふれあいスポーツ 年7回	ふれあいスポーツ 継続	ふれあいスポーツ 年7回 (参加者611人)	10小学校区
こども学級 (再掲) (生涯学習課)	学校週5日制の実施に伴う余暇時間の増大により、子どもたちと地域の人々とのふれあい活動や各種体験活動などを通じて子どもの健全育成を図ります。	3か所	5か所	3か所 35講座 参加者 延2,128人	3か所

第3章 基本計画【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
都市公園等の整備 (まちづくり課)	地域性を生かした市民の自然とのふれあいの場、憩いの場や木曾川左岸の遊歩道などの整備促進を図ります。 また、国営木曾三川公園尾張北部緑地江南拠点としての江南花卉園芸公園（愛称フラワーパーク江南）の早期全面開園を国に要望します。	実施	推進	広場の整備 (東野広場 松竹広場 草井広場) 木曾川左岸遊歩道 サイクリングロードの整備 (1.2km) フラワーパーク 江南の供用区域拡大 (9.0ha)	推進
公園等の維持管理 (まちづくり課)	快適で安全な公園利用ができるよう維持管理の充実に努めるため、アダプトプログラムを活用するとともに、地域住民等による公園愛護会の組織づくりを積極的に調査研究します。	実施	継続	1件 (東野広場)	継続
放課後子ども教室 (再掲) (教育課)	小学校の余裕教室を活用し、放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、異年齢の児童間交流と地域住民との交流を図ります。	新規	新規	2校 95日 利用者 3,252人	推進

2 すべての家庭で はぐくむ子育て力を支援します

基本施策（1）子育て家庭の視点に立った保育サービスの推進

現状と課題

現在、江南市には保育園（公立）が18園、幼稚園（私立）が5園あります。

保育園については、仕事と子育ての両立支援を推進する観点から、乳児保育を6園（生後7か月目から）、障害児保育を8園、緊急時等の対応のための一時保育を2園で実施するとともに、全園で延長保育を実施しています。

保育園については、本市では現在のところ待機児童はいませんが、近年の女性の就業率の上昇や核家族化が進む中、特に3歳未満児の入園希望者は増加傾向にあり、低年齢児保育の対応が必要となっています。また、多様化する保育ニーズへのきめ細やかな対応も求められています。

① 保育サービスの推進

施策の方向性

近年、注目されているワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭との調和）を図るために、多様な保育サービスを実施し、家庭状況・就労状況に合わせた、子育て支援の基盤整備に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
通常保育 (子育て支援課)	保育園の既存施設を有効活用し、保育事業を推進します。また、指定管理者制度により効率的な保育園の運営に努めます。	18園 2,002人	18園 1,990人	(21年3月) 18園1,892人 5歳児524人 4歳児471人 3歳児472人 3歳未満児 425人	18園 1,943人

第3章 基本計画 【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
低年齢児保育 (子育て支援課)	3歳未満児の利用者の増加に対応できる保育事業に努めます。	18園 (乳児保育6園) 376人	18園 (乳児保育6園) 508人	(21年3月) 18園425人 (乳児保育6園:生後7か月目から)	18園440人 (乳児保育6園:生後57日から)
延長保育 (子育て支援課)	保護者の勤務形態の多様化に対応するため、現在、午後7時及び1園については午後8時までに行っている延長保育の充実に努めます。 【平成18年度より(30分時間延長)利用料 月額30分あたり750円を徴収】	18園 (午前7時30分～午前8時) 9園 (午後4時～午後6時30分) 7園 (午後4時～午後7時) 2園 (午後4時～午後8時) (土曜日は正午から)	18園 (午前7時30分～午前8時) 9園 (午後4時～午後6時30分) 7園 (午後4時～午後7時) 2園 (午後4時～午後8時) (土曜日は正午～)	18園 登録者数620人 (20年4月) (午前7時30分～午前8時) (午後4時～午後7時)	2園 (午前7時～午前8時) (午後4時～午後8時) 16園 (午前7時30分～午前8時) (午後4時～午後7時) (土曜日は正午～)
一時保育 (子育て支援課)	保護者の病気や出産、育児リフレッシュなどの場合に一時的に利用できる保育事業を推進します。	2園 20人	2園 22人	2園 (1日定員20人 延154人 延利用日数 3,477日)	2園 20人
障害児保育 (子育て支援課)	集団保育が必要な障害児のために、健常児との統合保育により、成長発達の促進を支援します。	6園	6園	8園 (60人)	10園
特定保育 (子育て支援課)	週2～3日程度、または午前か午後のみ利用できる保育事業を実施します。	未実施	2園	2園 (一時保育とあわせて実施)	2園
休日保育 (子育て支援課)	保護者の勤務形態の多様化により、日曜日や祝休日に利用できる保育事業を実施します。	未実施	1園	未実施	1園

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
乳幼児健康 支援一時預かり (病児・病後児 保育) (子育て支援課)	病気回復期にあり、集団保育が困難な場合、医療機関等に併設された保育施設において一時的に利用できる保育事業を実施します。	未実施	1か所 (1日あたり4人)	病児・病後児保育 利用料助成	1か所 (1日あたり4人)

② 学童保育サービスの推進



学童保育の利用者が年々増加することが予想されるため、小学校の余裕教室の活用を努めるとともに、開設時間を延長することにより就労時間の多様化への対応にも努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
放課後児童 健全育成 (学童保育) (子育て支援課)	学童保育利用者の増加に対応するため、公共施設の有効活用を図り、施設の確保に努めます。また、就労時間の多様化に伴い、開設時間の延長に努めます。指定管理者による効率的な運営に努めます。【平成17年度から時間を30分延長 新たに1月2,500円の手数料を徴収】	10か所 ～午後6時	10か所 ～午後6時 30分	10か所 ～午後6時30分 (定員456人 申込人数670人 延人数98,452人)	10か所 ～午後7時

基本施策（2）多様な子育て支援サービスの推進

現状と課題

子どもたちや親を取り巻く環境は大きく変化し、核家族化の進展、地域での人と人のつながりやきずなが希薄化する中で、地域での子育て家庭の孤立化など、親の育児不安や負担が増加傾向にあります。

このため、親が子どもを育てやすい環境整備を図ることが求められており、積極的に支援することが必要となっています。

また、相談する機関が分からなかったり、身近に相談する人がいなかったり、子育ての不安や負担感が増加することのないよう、すべての子どもと子育て家庭を対象に、多様な子育て支援サービスの充実が必要となります。

① 子育て中の親子の交流促進

施策の方向性

核家族化が進む現代において、子育て中の親が社会や地域から孤立することなく子育てができるよう、保育園の「園庭開放」「ほほえみ広場」、児童館の「親と子の遊びの広場」などの事業を通じて、親子の交流促進に取り組みます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
子育て親子の 交流促進 (子育て支援課)	子育て中の親子に対して、保育園の園庭開放、ほほえみ広場、児童館の親と子の遊びの広場での親子の交流を促進する事業を実施します。	実施	推進	園庭開放 週1回 ほほえみ広場 各園年7回 親と子の遊びの広場 186回 5,489人	継続

② 子育てに関する相談、情報提供の推進


 施策の方向性

気軽に相談ができ、多様な相談内容に対応できるよう、各相談窓口の連携と案内に努めます。また、子育てに関する教室、イベントの開催など、子育て支援事業に関する情報を情報誌やインターネットなどでの情報提供に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
子育て相談窓口 (子育て支援課)	子育て中の保護者の多様な相談に対して、各相談窓口の連携を行います。	実施	継続	相談件数 1,075 件	継続
子育て支援情報 (子育て支援課)	子育て支援事業に関する情報を情報誌やインターネットなどで提供します。	実施	推進	子育て情報誌の作成 インターネットでの情報掲載	推進
幼稚園情報の提供 (教育課)	幼稚園に関する入園案内等の情報を広報で提供します。	実施	継続	私立幼稚園入園案内を市広報に掲載	継続

③ 子育て支援センター事業の推進



父親の育児参加を推進・啓発するなど、ニーズに応じた教室・講座を開催します。また、施設の増設を図り利用しやすい環境の整備に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
子育て支援センター (子育て支援課)	子育て家庭等に対して、育児不安などに対する相談、助言、子育てサークルなどの育成、支援、ほほえみ広場の開催及び子育てに関する情報誌の発行等を行う事業を推進します。	1か所	1か所 推進	1か所 〔大人7,297人 子ども9,031人〕	3か所 推進

④ ファミリー・サポート・センター事業の推進



地域の人々が子育てを支援する制度として、ファミリー・サポート・センターの活動内容を周知するとともに、会員の増加と事業の推進を図ります。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
ファミリー・サポート・センター (子育て支援課)	子育て中の保護者が仕事や急な用事などで子どもの世話ができないときに一時的、臨時的に地域の人が支援する会員同士の相互援助活動を行う事業を充実します。	1か所	1か所 推進	(21年3月末) 1か所 会員登録者数 414人 依頼件数606件	1か所 推進

⑤ 地域における活動拠点等の推進



地域で子育てを支援する子供会、母親クラブについての必要性を再認識するよう働きかけるとともに、子どもたちの遊びや遊び場の提供に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
児童館活動 (再掲) (子育て支援課)	児童館が地域の身近な遊び場として、多くの子どもに利用されるように小・中学校、PTAなどの関係機関、団体と連携を図り、積極的な広報活動に取り組みます。また、魅力ある児童館にするために、子ども達のニーズに応じた活動に努めます。また、指定管理者による効率的な運営に努めます。	児童館4施設 学習等供用施設2施設	児童館4施設 学習等供用施設2施設	児童館4施設 学習等供用施設2施設 [ファイヤーのつどい 77人 ウォークラリー64人 書画展 1,574人 将棋大会 46人 人形劇 197人 卓球大会 32人]	児童館4施設 学習等供用施設2施設
母親クラブ活動 (子育て支援課)	母親クラブのリーダーを育成し、自主的に活動できるよう支援します。また、多くの子育て中の親が活動に参加できるよう市の広報等で、加入促進に努めます。	5クラブ	6クラブ	2クラブ (60人)	4クラブ
子ども会活動 (再掲) (子育て支援課)	子ども会活動の向上、子ども会の育成に努めます。	4,502人	推進	66団体 3,804人	推進

第3章 基本計画【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
国際交流 「ふくらの家」 子ども塾 (生涯学習課)	江南市国際交流協会が 外国籍の子どもたち等 を対象に放課後の居場 所づくりを実施し、子 どもの健康育成を図り ます。	新規	新規	1施設 子ども塾週3回 2,000人 外国人生活支援員 による相談事業 1,137件	推進

基本施策（3）子どもたちと母親の保健と医療対策の推進

現状と課題

妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、また、育児相談や訪問相談などの母子保健事業を通じて、子どもの心身の発達や育児について気軽に相談できる機会の提供や支援を継続して実施するとともに、更なる周知を図っていく必要があります。

また、アンケート調査では、「小児医療体制の整備」の必要があると回答した人が多く、小児科の医療体制の充実や負担の軽減などに取り組みます。

① 子どもや母親の健康の確保

施策の方向性

妊娠、出産、子育てを通じて母子の健康が確保されるよう、健康診査、訪問相談、保健指導などを推進します。特に、妊婦健康診査の啓発を図り、すべての妊婦が健康診査を受け、安心して出産ができるように支援します。

また、生後4か月未満の乳児を持つ家庭を対象に赤ちゃん訪問事業や乳幼児健康診査等の場において、子育て情報の提供と育児不安の軽減に努めます。

さらに、育児不安のある養育者に対しては、保健師や保育士等による家庭訪問を行い、子育てへの負担感を和らげるよう、育児支援家庭訪問事業を実施します。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
母子健康手帳の 交付と おめでとう相談 (健康づくり課)	母性意識を高め、健やかな子どもを生み育てられるように支援します。	週1回	週1回	月～金午前 (807人)	月～金

第3章 基本計画 【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
マタニティマークの配布 (健康づくり課)	妊婦にやさしい環境づくりの一環として、妊娠していることをさりげなく周囲の方に理解してもらうために、啓発マークを作成し妊婦に配布します。	新規	新規	母子健康手帳 交付時に配布 945人	継続
フレッシュ・ パパママ教室 (再掲) (健康づくり課)	妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、安心して出産に臨めるように支援します。	年6回	年9コース	通常型 6コース (1コース3内容) 休日型6回 (延359人)	継続
産後 リフレッシュ 教室 (健康づくり課)	産婦同士の交流を図り、育児体験や悩みの共有により不安を解消し、新たな気持ちで育児に臨むことができるように支援します。	2か月に1回	月1回	月1回 (179組)	月1回
妊婦・産婦・ 乳児健康診査 (健康づくり課)	妊婦の健康保持及び疾病の早期発見、早期治療をして、安心して出産ができるように支援します。産後の母体回復の確認と疾病等の早期発見・治療をすることで安心して子育てができるように支援します。また、子どもの発達、発育の確認と疾病の早期発見をして、心身の健全な育成を支援します。	各2回	各2回	妊婦健康診査 14回 延8,046人 産婦健康診査 1回 延790人 乳児健康診査 2回 延1,444人	妊婦健康診査 14回 産婦健康診査 1回 乳児健康診査 2回
4か月児 健康診査 (健康づくり課)	子どもの発達、発育の確認と疾病の早期発見、母親の育児不安の軽減、虐待のハイリスク家庭の早期発見及び心身の健全な発育を支援します。	月3回	月3回	月3回 (894人)	月3回
1歳6か月児 健康診査 (健康づくり課)	幼児期における心身の障害、虐待のハイリスク家庭の早期発見、親の育児不安の軽減、乳歯のむし歯予防及び子どもの生活習慣の形成を図ります。	月2回	月2回	月2回 (909人)	月2回

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
3歳児健康診査 (健康づくり課)	幼児期における心身の障害、虐待のハイリスク家庭の早期発見、親の育児不安の軽減、むし歯予防及び子どもの生活習慣の形成を図ります。	月2回	月2回	月2回 (868人)	月2回
妊婦歯科健康診査 (健康づくり課)	妊婦自身の歯の健康管理と、子どもの歯の健康に対する関心が深まるように支援します。	月1回	月1回	妊娠中1回 (280人)	妊娠中1回
2歳6か月児 歯科健康診査 (健康づくり課)	歯科健康診査を実施し、幼児期のむし歯予防のために歯みがき方法等を指導します。	月1回	月2回	年16回 (324人)	月1回
歯みがき相談 (健康づくり課)	一人ひとりに応じた相談ができる場を設けることにより、乳幼児期から生涯を通じた歯の健康づくりを行い、むし歯予防ができるように支援します。	月1回	月2回	月1回 (38人)	月1回
歯〜びか教室 (健康づくり課)	乳幼児期から生涯を通じた歯の健康づくりを行うために、一人ひとりに応じた指導ができる場を設け、むし歯予防ができるよう支援します。	新規	新規	月1回 (162組)	月2回
歯と栄養の 親子教室 (げんきっ子教室) (再掲) (健康づくり課)	親と子に歯科保健習慣を身につける時期に、正しい知識や技術を普及します。	月1回	月1回	月1回 (208人)	月1回
フッ化物洗口 (子育て支援課)	保育園で5歳児を対象に、幼児の歯を虫歯から守るため、フッ化物洗口を行い、歯にフッ化物の層をつくります。	6園実施	実施	全保育園実施	継続
育児相談 (健康づくり課)	一人ひとりに応じた相談ができる場を設けることにより、安心して子育てができるように支援します。	月1回	月2回	月2回 (1,244人)	月3回

第3章 基本計画 【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
子育て教室 (健康づくり課)	乳幼児期に起きやすい病気の予防や子どもとのかかわり方などの知識が得られるように支援します。	年4回	年6回	年6回 (123人) (保護者数)	推進
助産師による 訪問相談 (健康づくり課)	生後4か月未満の子どもをもつ家庭に、助産師が訪問し、子どもの発育、発達、栄養、生活状況を把握して保健指導をします。また、母親の産後の回復状況を観察し、精神的、身体的にも安定した状態で子育てできるように支援します。	1回	1人1回	1人1回 (293組)	1人1回
保健師による 訪問相談 (健康づくり課)	生後4か月未満の子どもをもつ家庭や育児不安、発育、発達に心配のある家庭を、保健師が訪問し生活状況を把握し、保健指導をします。	実施	継続	随時 (延1,340件)	月～金
赤ちゃん訪問 (健康づくり課)	生後4か月未満の乳児を持つ家庭に保健師または助産師等が訪問し、生活状況を把握して保健指導を実施するとともに、子育て支援に関する情報を提供し、精神的、身体的にも安定した状態で子育てできるように支援します。	新規	新規	出産順位第1子・ 要支援判断認定 家庭への訪問 552人 (訪問保健師 延234回、 助産師 延293回)	全戸
育児支援 家庭訪問 (子育て支援課)	育児ストレス等で育児不安を抱える養育者に対して、保健師や保育士等が家庭訪問を行い、子育てにおける悩みに対応できるよう、家庭訪問事業を実施します。	未実施	実施	家庭訪問支援員 1人配置 対象世帯 13世帯 訪問世帯 13世帯	継続

② 小児医療対策の推進



安心して子どもを生み健やかに育てることができるよう、広報等による医療に関する情報提供及び医療機関との連携による小児医療体制の整備に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
かかりつけ医の確保の啓発 (健康づくり課)	身近な地域で安心して医療が受けられるように、かかりつけ医の確保の必要性を啓発します。	実施	推進	実施	推進
医療情報の提供 (健康づくり課)	小児医療に関する情報等を広報やホームページなどで提供します。	実施	充実	市広報・保健センターホームページによる情報提供	継続
小児休日診療の提供 (健康づくり課)	尾北医師会及び岩倉医師会の小児科開業医が、江南厚生病院の「こども医療センター」において、日曜日の午前9時から午後5時まで診療を行います。	新規	新規	診療日数40日 受診者数1,329人	継続

③ 不妊対策の推進



子どもを持つことを望みながらも、子どもに恵まれない夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費助成や情報提供、相談体制を推進します。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
一般不妊治療費の助成 (健康づくり課)	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減します。	新規	新規	1年度上限 50,000円までの 助成 51人	継続

第3章 基本計画【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
不妊に関する 情報の提供 (健康づくり課)	不妊治療助成制度の内容と不妊に関する情報を提供します。	実施	推進	愛知県の不妊治療助成制度の照会	推進
保健師による相談 (健康づくり課)	妊娠や不妊に関する問題や悩みに対して、電話や面接などによる相談を行います。	週3回	週3回	随時	月～金

基本施策（4）配慮が必要な家庭の子育て支援

現状と課題

近年、母子家庭は増加する傾向にあり、子育てを行う上で経済的な問題とともに、子育てと仕事の両立や、家事・身の回りの世話など多くの問題と不安を抱えるひとり親家庭も増えてきています。

このため、子育て・生活支援策、就業支援策及び経済的支援策について、一人ひとりの状況を把握し、適切な対応を実施していくことが求められます。

また、疾病などの緊急時における子どもへの対応や、障害を持つ子どもが不自由なく地域で安心して生活できる子育て支援策が必要となります。

さらに、今や大きな社会問題となっている児童虐待については、核家族化や近隣とのつながりの希薄化による親の孤立化などが原因と考えられます。

今後においても、児童虐待の再発や未然の防止を地域のネットワークから支えていく必要があります。

① 児童施設での一時的な療育支援の推進



保護者が病気や仕事などの事情により、子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等と連携して養育支援に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
子育て短期支援 (ショートステイ事業) (子育て支援課)	保護者が疾病等の理由により子どもの養育が一時的に困難になった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合において、その子どもまたは母子を児童福祉施設等で養育、保護に努めます	4施設 (市外委託)	4施設 (市外委託)	4施設 (市外委託) (利用者なし)	4施設 (市外委託)
子育て短期支援 (トワイライトステイ事業) (子育て支援課)	保護者が、仕事等の理由により、平日の夜間または休日に不在となる場合や緊急の場合において、その子どもを施設等で保護、生活指導、食事の提供などを行う事業を実施します。	未実施	2施設 (市外委託)	未実施	3施設 (市外委託)

② 児童虐待防止対策の推進



児童虐待の予防及び早期発見・早期対応に向けて、地域と関係機関との連携を図るとともに、関係者、関係機関による会議を開催し問題解決に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
児童虐待防止 対策協議会 (子育て支援課)	児童虐待の発生予防から早期発見、児童虐待を受けた子どもの迅速かつ適切な指導、保護を行うため、関係機関の連携、協力体制の強化を図ります。また、児童虐待防止について、市民への意識啓発に努めます。	江南市児童虐待防止対策協議会ネットワーク会議の活用	江南市要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議の活用・実務者会議の設置・活用	江南市要保護児童対策地域協議会1回 緊急ネットワーク会議5回 実務者会議12回	江南市要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議の活用・実務者会議の設置・活用
主任児童委員、 民生児童委員活動 (再掲) (子育て支援課)	子どもが健やかに育つ環境づくりを、社会全体の課題としてとらえて、支援するため、主任児童委員、民生児童委員と連携し、子どもの健全育成に努めます。また、保育園・小・中学校との情報交換を行います。	実施	継続	主任児童委員会 毎月1回 児童委員会 年2回	継続
赤ちゃん訪問 (再掲) (健康づくり課)	生後4か月未満の乳児を持つ家庭に保健師または助産師等が訪問し、生活状況を把握して保健指導を実施するとともに、子育て支援に関する情報を提供し、精神的、身体的にも安定した状態で子育てできるよう支援します。	新規	新規	出産順位第1子・要支援判断認定家庭への訪問552人 (訪問保健師延234回、助産師延293回)	全戸

③ 母子家庭等の自立支援の推進



母子家庭等が自立した生活ができるよう、相談支援や経済的支援、自立に向けた就労支援に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
母子家庭等に対する相談 (子育て支援課)	母子自立支援員により、個々の母子家庭等の状況に応じ、子育てや経済的な基盤を強化するための就労相談、指導などを行い、自立に向けた支援に努めます。	母子自立支援員1人配置 (H16年度県の就業相談員1名の巡回)	継続	母子自立支援員1人配置 福祉資金の相談件数157件 その他の相談件数169件	継続
母子家庭等日常生活支援 (子育て支援課)	母子家庭等が、就職活動や病気などの社会的な事由により一時的に生活援助のサービスが必要な場合や、母子家庭等になって間がないなど、日常生活を営むのに支障が生じる場合に、家庭生活支援員を派遣し日常生活の安定に努めます。	(H16年度実施)	継続	江南市社会福祉協議会へ委託	継続
自立支援教育訓練給付 (子育て支援課)	母子家庭の母親の就職の機会を促進するため、技能習得、能力開発の取り組みを支援することにより、自立の促進に努めます。	(H16年度実施)	継続	給付金支給者2人	継続
児童扶養手当支給 (子育て支援課)	18歳以下(18歳到達の年度の末日)の子どもを養育している母子家庭等に対し、手当てを支給することにより、子どもの健全な育成と福祉の増進に努めます。	実施	継続	国支給対象児童数13,159人 市支給対象児童数15,824人	継続

④ 障害児対策の推進


 施策の方向性

障害児及び障害児を持つ保護者が地域で安心して生活できるよう、在宅福祉サービス、児童デイサービス利用の支援に努めます。また、増加傾向にある利用希望者に対する施設の拡充と、障害の種類や程度など一人ひとりの特性を把握し、それぞれに必要な養育指導訓練の推進に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
在宅福祉サービス (福祉課)	障害児ができる限り住み慣れた地域で生活できるようホームヘルプサービス、ショートステイの提供を行います。	ホームヘルプサービス 派遣時間 年 2,157 時間 ショートステイ 利用日数 年 119 日 デイサービス 利用回数 年 2,355 回	継続	ホームヘルプサービス 派遣時間 年 2,502 時間 ショートステイ 利用日数 年 258 日	継続
障害児 デイサービス (福祉課) (子育て支援課)	健康診査で把握された障害児や発達に遅れのある子どもが適切な療育が受けられるよう、関係機関との連携を図りながら、集団療養訓練、日常生活自立訓練、その他の訓練を行い、子どもの健全な育成を援助します。	1か所	継続	1か所 利用者 60 人 年 2,877 回 わかくさ園 利用者 43 人 年 2,515 回	推進
障害児保育 (再掲) (子育て支援課)	集団保育が必要な障害児のために、健常児との統合保育により、成長発達の促進を支援します。	6園	6園	8園 (60人)	10園
江南市中心身障害者 扶助料支給 (福祉課)	心身障害児の福祉の増進に寄与するために支援します。	実施	継続	(障害児)対象者 204人	継続
就学指導委員会 (教育課)	障害のある子どもの適切な就学を図ります。	年2回	継続	年2回	継続

第3章 基本計画【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
特別支援学級 支援職員配置 (教育課)	小中学校の特別支援学級に在籍する多動性障害傾向や視覚障害などの子どもの安全確保や指導のするため支援職員を派遣し、特別支援学級の充実を図ります。	(H16年度実施)	継続	小学校7校 (内1校2人) 中学校2校 に各1人配置	推進
障害児の 放課後対策 (福祉課) (子育て支援課)	養護学校等へ通学する児童生徒の放課後等の対策として、児童デイサービス事業により支援します。	(H16年度実施)	継続	利用者26人	推進

3 安全な環境で はぐくむ地域の子育て力を支援します

基本施策（1）地域で見守る安心・安全なまちづくり

現状と課題

アンケート調査では、子育て支援に有効な対策として重要なものの中で「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」と回答した人が多くあり、子どもが巻き込まれる交通事故や犯罪も増加傾向にあることから、街ぐるみでより一層の配慮をしていく必要があります。

① 安全で安心して通行できる環境の整備

施策の方向性

子どもを交通事故から守るために、安全に通行できる道路交通環境の整備に努めるとともに、江南市交通安全推進協議会をはじめ、警察、保育園、学校、関係団体、地域などと連携し、交通安全に向けた活動の推進に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
江南市交通安全推進協議会の活動支援 (防災安全課)	交通安全教育の充実、交通道德の普及、街頭監視活動、街頭啓発活動、広報啓発活動など交通安全運動の展開等により、交通安全意識の高揚及びマナーの向上への取り組みを支援し、子どもの安全確保に努めます。	街頭監視活動 16回 街頭啓発活動 5回 広報啓発 年4回	継続	街頭監視活動 17回 街頭啓発活動 6回 広報啓発 キャンペーン活動 4回	継続

第3章 基本計画 【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
交通安全思想の普及徹底 (防災安全課) (子育て支援課) (教育課)	交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーを身につけるためには、人間の成長過程に合わせた交通安全教育を推進する必要があることから、交通安全教室を通じて子どもと保護者に参加、体験、実践型の交通安全教育を実施します。	交通安全教室 年56回	継続	(防災安全課) 交通安全教室 31回 (保育園) 交通安全教室 64回 (教育課) 学級活動等で交通安全指導	継続
チャイルドシート着用の推進 (防災安全課) (健康づくり課)	平成12年4月から義務づけられたチャイルドシートの着用が子どもの交通事故による被害の防止、軽減に大きな効果があることから、保育園の幼児交通安全クラブ等に対して、着用の徹底を啓発するとともに交通安全キャンペーン等を通じて着用の推進に努めます。	実施	継続	(防災安全課) 街頭キャンペーン活動 4回 (健康づくり課) 母子手帳配布時にガイドブック配布	継続
交通安全施設整備 (防災安全課)	道路照明灯、道路反射鏡、道路区画線、交差点点滅減速などの整備をして地域や公安委員会と連携し、安心して過ごせる生活圏を確保します。また、学校周辺の通学路における子どもの安全を確保するため路側帯の整備に努めます。	実施	継続	道路照明灯 38基 道路反射鏡 72基 道路区画線 14,338m 交差点点滅減速 10基 交差点停止減速 20基 道路警戒標識 9本 交差点路面表示設置 174か所	推進
交通事故多発地帯における重点対策の推進 (まちづくり課)	死傷事故発生割合が高いエリアを「あんしん歩行エリア」として、公安委員会と共同し信号機、歩道などの整備を重点的に実施します。	未実施	実施	市道江南岩倉線歩道設置工事 (平成19年度工事の繰り越し) 高屋町地内 L=224m W=16m	継続
交通事故発生状況の提供 (防災安全課)	各校区別で起きた交通事故情報を警察と協力して提供します。	未実施	実施	市内交通事故発生状況図を市役所・市民体育会館での掲示及び小・中学校、保育園へ情報提供	市内交通事故発生状況図を市役所・市民体育会館での掲示及び小・中学校、保育園へ情報提供

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
飛び出し注意 (ストップマーク) 標示の整備 (防災安全課)	通園通学路及び生活道路の見通しの悪い場所に「飛び出し注意(ストップマーク)」を標示し、子どもの事故防止のため積極的に整備します。	ストップマーク 貸出年10回	継続	ストップマーク 貸出16回	継続
交通渋滞時の 抜け道防止対策 (防災安全課)	交通渋滞時の抜け道防止対策として一方通行や時間帯の車両進入禁止などを公安委員会及び地域と積極的に検討するとともに、交通事故防止のため、路側帯拡幅等によるスピード抑止のための対策を実施します。	実施	継続	道路区画線、 死亡事故現場 看板を設置	継続

② 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進



子どもが安全で安心して暮らせるよう、江南防犯協会連合会をはじめ少年補導委員、警察、PTA、地域との連携により、防犯活動の推進に努めます。また、不審者情報の配信や、下校時安全パトロール、子ども110番の家などの協力体制の維持に努め、地域が一体となった子どもセーフティネットの推進に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
江南防犯協会 連合会の活動支援 (防災安全課)	江南防犯協会連合会が推進する地域安全活動、防犯意識の高揚、子ども、女性などを狙う犯罪防止に対する活動等への取り組みを積極的に支援します。	広報 「防犯だより」 年7回発行	継続	広報 「防犯だより」 年4回発行	継続
防犯施設整備への 助成 (防災安全課)	区、町内会が設置、維持管理する防犯灯に対し設置費及び電気料金を補助することにより、路上犯罪等の抑止に努めます。	実施	継続	防犯灯設置費 補助基数136基 防犯灯電気料 金補助基数 5,203基	継続

第3章 基本計画【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
地域安全 パトロール隊への 助成 (防災安全課)	増加傾向にある犯罪の発生や少年の非行などを、ボランティアによる地域ぐるみの安全活動によって防ぎ、安心して安全に生活できる地域社会を実現するための活動に対して助成します。	助成団体数 6団体	推進	新規助成団体 数6団体に反射 材付チョッキ、非 常赤色灯の 助成 団体総数62団体	継続
犯罪情報の提供 (防災安全課)	各地区で起きた身近な犯罪、不審者情報を、対応策を含めて警察と協力して提供します。	未実施	実施	市内街頭犯罪 発生状況図を 市役所・市民体 育会館での掲 示	市内街頭犯罪 発生状況図を 市役所・市民体 育会館での掲 示及び小・中学 校、保育園へ情 報提供
防犯対策の 普及促進 (土木建築課)	「愛知県安全なまちづくり条例」に基づき、防犯性の高い住宅の普及を促進します。	未実施	実施	県作成「住まい の防犯対策」 パンフレットの 窓口配布	継続
「子ども110番 の家」など 緊急避難場所の 設置促進 (教育課)	子どもが見知らぬ人から声をかけられたり危険を感じたときに助けを求められる場所として「子ども110番の家」を通学路上に設置し、子どもの安全に努めます。	863か所設置	推進	1,020か所設置	推進
子どもが犯罪 などの被害に 遭わないための 安全マップの 作成・配布 (教育課)	不審者が出没した場所、危険な場所等を記載した安全マップを配布して、安全指導を行います。	2校	継続	小・中学校15校 で安全マップの 作成	継続
緊急情報等 メール配信 (教育課) (子育て支援課)	市内小・中学校及び保育園から、インターネット回線を介して、保護者の携帯電話等に不審者情報、緊急連絡等の情報を提供します。	新規	新規	全校・全保育園 で実施	継続
下校時安全 パトロール (教育課)	小学校児童の下校時の安全を確保するため、パトロールを実施します。	新規	新規	全校に自主防 犯組織の結成	継続

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
子どもの安全・ 安心教育 (子育て支援課)	保育園児が小学校などへの入学をきっかけに一人で行動する機会が多くなるため、親や就学前の子ども自身で自分の身を守る方法等を指導します。	新規	新規	保護者向け安全マニュアルのリーフレット作成 防犯教室の実施	継続
少年センター (再掲) (教育課)	少年センターの相談員が、子どもや家族の持つ悩み(友人関係、いじめ、不登校、家族関係など)について、電話相談または面接相談を受け、青少年の不安が軽減するように支援します。	1か所	1か所	1か所 相談件数98件 街頭補導144回 参加人数706人	1か所

基本施策（2）子どもと子育てにやさしいまちづくり

現状と課題

アンケート調査では、子育て支援に有効な対策として重要なものの中で「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」と回答した人が多くあり、妊産婦、乳幼児連れの人など、すべての人が安心して外出できるよう整備する必要があります。

また、ベビーカーが利用できる段差のない歩きやすい道路や、公共施設等において、安心して利用できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進していく必要があります。

① 人にやさしいまちの整備

施策の方向性

妊産婦や乳幼児を連れた保護者など、誰もが快適に利用することができる、ユニバーサルデザインの施設整備を図ります。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
人にやさしい街づくり整備 (土木建築課)	だれもが利用しやすい施設に向けた整備を図ります。	実施	継続	多目的及び女子便所の設置 (洋式、手すりの設置)1か所	継続

4 社会全体で はぐくむ子育て力を支援します

基本施策（1）仕事と家庭の両立支援

現状と課題

ライフスタイルの変化などにより、子育て中の母親の就労意欲の高まりや結婚、出産の後も働き続ける女性が増えており、子育てと仕事が両立できる社会を実現していくことが求められています。

そのためには、男性も子育てにかかわり、女性の育児負担の軽減や子育てを男女が協力して行えるような、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発が必要です。

また、安心して子育てをすることができる職場環境を目指し、企業等には育児・介護休業法の周知及び制度の定着の促進や就業環境の改善などを働きかけていくことに加え、勤労者の意識啓発などが求められます。

① 企業への啓発活動の推進

施策の方向性

子育てと仕事が両立できる環境の整備に向けて、企業に対して継続的に就業できる職場環境づくり、子育てに対する理解の促進などの啓発に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
企業への啓発活動 (産業振興課)	子育てに対する理解と職場環境の改善を求める啓発活動等を実施し、子育てへの理解を高めます。	実施	推進	事業主や人事担当者を対象としたセミナー開催(県主催)の啓発パンフレット等を窓口で配布	継続

② 子育て参加の推進



父親も子育ての楽しさや喜びが実感でき、育児におけるそれぞれの役割を認識するとともに、家族全体で協力して子育てする意識を広めていくための教室などの実施に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
父親参加の 教室 (子育て支援課)	父親が子育てに積極的に参加し、その楽しさ、喜びを見出すことができるように、父親と子どもがふれあう教室を開催します。	(H16年度 年1回実施)	推進	実施回数4回 参加者数 70家族	継続
家庭生活 自立講座 (生涯学習課)	男女共同参画社会の形成促進を図るための事業として、育児における男性の役割をテーマとした講座を開催します。	年1講座	推進	家庭生活自立 講座 料理教室 参加者8人 子育て教室 2教室参加者 延17家族 (50人)	推進
フレッシュ・ パパママ教室 (再掲) (健康づくり課)	妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、安心して出産に臨めるように支援します。	年6回	年9コース	通常型 6コース (1コース3内容) 休日型6回 (延359人)	継続

基本施策（2）みんなで支える子育て支援制度の推進

現状と課題

アンケート調査では、「経済的な支援の充実」が必要と回答した人が多くあり、様々な角度から、ゆとりある家庭環境づくりの支援策を推進していく必要があります。

① 子育て費用の軽減

施策の方向性

子育てにかかる費用が軽減できるよう、各種医療費助成や第三子保育料無料化の実施、育児用品等のリサイクルなどの周知に努めます。

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
子育て家庭優待 (はぐみんカード) (子育て支援課)	子育て家庭や妊娠中の方に、市が配布する「はぐみんカード」を提示することにより、協賛店舗等で特典を受けることができます。	新規	新規	協賛46店舗	推進
子ども医療費助成 (保険年金課)	子どもの福祉を増進するため、子ども医療の充実を図ります。	実施	推進	通院 7歳に達した日以降最初の3月31日まで 入院 15歳に達した日以降最初の3月31日まで	推進
母子家庭等医療費助成 (保険年金課)	18歳以下(18歳到達の年度の末日)の子どもを養育している母子家庭等に対し、医療費の助成を行なうことにより、子どもの健全育成と福祉の増進に努めます。	実施	継続	継続	継続
障害者医療費助成 (保険年金課)	障害者に対し、医療費の助成を行なうことにより、福祉の増進に努めます。	実施	継続	継続	継続

第3章 基本計画 【個別施策の展開】

事業名 (課名)	事業内容	前期計画		後期計画	
		平成15年度	平成21年度	平成20年度	平成26年度
		現状値	目標値	現状値	目標値
児童手当支給 (子育て支援課)	子どもを養育している保護者に対し、手当を支給することにより、子どもの健全な育成と福祉の増進に努めます。	実施	継続	国 3歳未満児 30,037人 3歳以上の第1・2子 87,562人 3歳以上の第3子以降 10,004人 市 就学前3人目 1,675人 就学前 4人目以降 84人	継続
粗大ごみ リサイクル品の 無料配布 (環境課)	粗大ごみとして出された子供用の自転車や学習機などを修理し、リサイクル展及び環境フェスタにおいて無料で配布します。	年2回	年2回	年1回開催 (子ども用品以外も含む) 環境フェスタ 69品目 申込者数 609人	年1回
家庭用品 リサイクルバンク による育児用品の 紹介 (市民サービス課)	リサイクル活動の一環として、ベビーベッド、ベビーカー、遊具など不要となった育児用品等を広報、ホームページにより積極的に紹介します。	成立件数 22件	継続	成立件数 59件	継続
第三子保育料 無料化 (子育て支援課)	18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降が3歳未満の場合に保育料を無料にし、当該世帯の経済的負担を軽減します。	新規	新規	対象者 112人	継続

1

計画推進のための各主体の役割

多様化する市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、公的な子育て支援サービスの充実のみならず、親自身が子育てについての責任を持つという基本的な認識のもと、市民や地域、子育て支援にかかわる団体、企業と協働していく必要があります。

1. 家庭の役割

家庭は子どもが初めて人とふれあう場であり、生まれ育つ基本的な場であることから、思いやりや自主性、責任感などをはぐくむ家庭機能の充実を図ることが必要です。また、親自身も子育ての中で成長していけるよう、地域の人々や団体、行政が相互に助け合える人間関係の形成に努めることが必要です。

2. 地域の役割

地域はそこに住むすべての人々が健全な生活を営んでいくための場であることから、隣近所との交流を深め、さらに地域の組織・団体が相互の連携を強め、共に支えあい、地域住民が子育てのための支援活動に積極的に取り組むことが必要です。

3. 学校の役割

学校は子どもが成長する過程で、人とのかかわりの中で人格を形成する、極めて大きな役割を果たす場であることから、子どもが豊かな人間性や社会性をはぐくむことができるよう、家庭や地域との連携をより深めることが必要です。また、多様な体験を通じて「子どもが生きる力」、また、「子ども自身が育つ力」をはぐくむ教育の推進に努めることが必要です。

4. 事業所等の役割

事業所等は各家庭の生活を支える重要な場であることから、核家族化や共働き世帯が増加する中で、子育てと仕事を中心とした家庭生活との調和を確保するため、就業に関する環境や条件の整備、制度の検討などを積極的に推進し、子育てにやさしい環境づくりに向けた活動を展開することが必要です。

5. 行政の役割

行政は、市民の求めるニーズを把握し、それに基づき事業を取り組んでいくものであることから、十分な情報収集や情報発信を行うとともに、整合性をもって取り組みが進められるよう各担当課が連携を図り、地域の実情に応じて効果的な施策の推進を図る必要があります。

2 計画の進行管理

子育て支援施策・事業の実効性を確保するよう、関係機関・団体等の連携による施策・事業の進捗状況や効果的な事業内容の検討などを行うため、前期計画に引き続き、後期計画についても市民の代表や学識経験者、関係機関からなる「江南市次世代育成支援推進協議会」において、施策・事業の進行管理を行うとともに、その状況などについて市民に情報公開します。

3 市民参加の推進

計画推進のためには、保育園及び幼稚園、小中学校並びに企業や行政だけでなく、地域全体で子育て支援・子どもの健全育成に取り組む必要があります。それらにかかる意識啓発を行い、家庭、地域でできることから積極的に子育て支援や子どもの健全育成を推進していく必要があります。市民と行政、団体、そして地域が連携して、よりよい子育ての環境づくりを推進します。

4 庁内推進体制の充実

きめ細かな子育て支援サービスを提供するためには、行政内部の関係部門が連携し、子育て支援施策・事業を総合的に推進していく必要があります。

このため、庁内の関係部門による、「江南市次世代育成支援推進委員会」で、関係施策・事業の進行管理を行うとともに、それぞれの子育て支援事業の中で市民の声を把握し、今後より一層多様化するニーズに対応できるよう調査研究を進めていきます。

